

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-①)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の概要	原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、組織・業務の不断の見直し・改善、諸外国及び国際機関との連携・協力等を図る。					
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	1,313	1,131
		補正予算(b)	-	-	0	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

	透明性の確保 (会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 ----- 年度ごとの実績値				達成
		-	-	100%	平成27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
						100%	100%	100%	100%	
							100%	100%	100%	100%
	ホームページの利用のしやすさ	基準値	基準年度	目標値	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成
		-	-	日本工業規格 JIS X 8341-3 ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成	平成27年度	/	A	A	A	○
						/	AIに一部準拠	AIに一部準拠	AIに一部準拠	
							/	AIに一部準拠	AIに一部準拠	AIに一部準拠
	独立性の確保、コミュニケーションの充実	目標		目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成	
		独立した立場で科学的・技術的見地から意思決定を行う。一方で独善的な判断に陥らないよう国内外の多様な意見に耳を傾け、独立して意思決定を行う。		平成27年度	原子力規制委員会の組織理念(平成25年1月9日決定原子力規制委員会)に基づき、独立した立場で、科学的・技術的見地から意思決定を行った。また、コミュニケーションの充実については、規制委員会発足後初めて原子力規制委員長が全国知事会原子力発電対策特別委員会委員長と面会を行ったり、福島県内14市町村の首長と面会を行うなど、様々なコミュニケーションを行った。				○	
	中立性の確保	目標		目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成	
		中立性を確保するために定めた内規を厳格に運用する。		平成27年度	平成24年9月に決定した原子力規制委員会委員の行動規範や外部有識者の選定に当たった要件等を遵守し、業務を遂行した。				○	

測定指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
測定指標	マネジメントシステムの本格的な運用と改善	平成27年度	<p>マネジメントシステムに基づき各課が定めた年度業務計画に従って業務を実施し、年度の上期末及び下期末において、計画の達成状況について評価するとともに、マネジメント上の課題を抽出して、次年度の計画に反映させること等それらの課題の改善に向けた取組を実施した。</p> <p>原子力安全文化の醸成に向け、原子力安全文化の活動方針を明確に示すため、平成27年5月27日に「原子力安全文化に関する宣言」を制定した。</p> <p>内部監査については、選定した5課室に対して内部監査を実施し、業務上の課題を抽出して対応を促した。</p> <p>内部監査を実施した結果、監査機能の強化を図る必要があると判断し、「監査・業務改善推進室長」の機構要求を行い、政府案として容認された。</p> <p>IRRSミッションにおいて、体系的なマネジメントシステムの構築等について、議論で明らかになったとおり、引き続きマネジメントシステムの改善に取り組む必要がある。</p>	△
	総合規制評価サービス(IRRS)の受入れと指摘への対応	平成27年度	<p>IRRSミッションの受入れに向けて、自己評価書及びアクションプランの作成等の事前準備を万全に行う。IRRSミッションチームの質問・要望に応じて、資料等も準備する。また、IRRSミッション終了後には、IRRSにおける指摘を踏まえ、対応案を検討する。</p> <p>IRRSミッション受入れのための自己評価書作成の過程で浮き彫りにされた課題に対する改善措置(アクションプラン)を、平成27年度第33回原子力規制委員会(平成27年10月9日)及び平成27年度第37回原子力規制委員会(平成27年10月28日)の2回の審議を経てとりまとめた。このアクションプランを含む自己評価書を、事前にIRRSミッションチームと調整した期日に提出した。</p> <p>また、平成28年1月11日～22日にかけてIRRSミッションのレビューを受け、ここで指摘された事項については、最終報告書の提示を待つことなく順次対応を進め、平成27年度第60回原子力規制委員会(平成28年3月16日)において、IRRSにおいて明らかになった課題とこれらの課題への平成28年度の対応方針をとりまとめ、後日、平成28年度原子力規制委員会重点計画に反映させた。</p> <p>これらIRRSで明らかになった課題に対する取組状況については、原子力規制委員会マネジメントシステムの中で進捗管理を実施することとした。</p>	○

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
組織体制の強化	原子力規制委員会の組織体制の不断の見直しを行う。	平成27年度	組織体制の見直しを検討した結果、内部監査を中心とした業務改善体制の強化として長官官房に監査・業務改善推進室の設置を要求するとともに、サイバーセキュリティ・情報化推進等のための体制の強化として長官官房にサイバーセキュリティ・情報化参事官の設置を財政当局に対して要求し、当庁の要求どおり認められた。併せて、11名の新規定員を財政当局に対して要求し、当庁の要求どおり認められた。	○
	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
	目標年度			
国際社会との連携 (国際会議等への積極的な参加等)	原子力規制委員長及び委員による国際会議や二国間の情報交換会合等への積極的な参加等を進める。	平成27年度	IAEA、OECD/NEA主催の各種会議への参加や両機関の事務局長との意見交換等を通じて国際機関との連携を図った。二国間について、9月にカナダ原子力安全委員会と情報交換等協力に関する覚書を交わした。また、米国、仏国、英国、スウェーデン、独逸、カナダの規制機関と意見交換会合を開催し、相互理解を深めた。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成でき、一部の指標についても相当程度の進展があったため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会、審議会及び検討チーム等の原子力規制委員会内で開催される会議、会議資料及び会議映像(セキュリティ等の理由により公開できないものを除く。)を昨年に引き続き全て公開したことにより、透明性の確保に努めた。 ランダムに抽出したページを選んでJIS試験を行った結果、試験を行った全てのページについて等級Aを受けたことにより、ホームページの利用のしやすさについて目標を達成した。 独立した立場で、科学的・技術的見地から意思決定を行った。また、原子力規制委員会委員長と知事会代表者や首長との面会の他、長官、次長等さまざまなレベルでのコミュニケーションを行った。これらにより、独立性の確保及びコミュニケーションの充実に努めた。 行動規範等の遵守や、新たに原子力規制委員会委員に着任した伴委員に係る情報についても、着任日に公開したことにより、中立性の確保に努めた。 マネジメントシステムに基づき各課室が業務を実施し、年度の上期末及び下期末に行う評価によって課題を抽出し、次年度の計画に反映させること等により、マネジメントシステムの本格的な運用と改善に努めた。一方、IRRSミッションにおいて、体系的なマネジメントシステムの構築等について議論があったところ、引き続きマネジメントシステムの改善に取り組む必要がある。 IRRSミッション受入れに際し自己評価書の作成等、十分な事前準備を行い、平成28年1月にIRRSミッションを受け入れた。またIRRSにおいて明らかになった課題については、対応方針を取りまとめた。 IAEA等主催の各種会議への参加や、二国間会合で意見交換などを実施し、相互理解を深めたことにより、国際社会との連携に努めた。 <p>これらによって、本施策の目標である原子力規制行政に対する信頼の確保に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力規制行政に対する信頼の確保は、上述のとおり目標達成していることから、原子力規制委員会の組織理念や平成28年度原子力規制委員会年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。なお、総合規制評価サービス(IRRS)の受入れが終了したため、測定指標を「総合規制評価サービス(IRRS)の受入れと指摘への対応」から「IRRSミッションにおいて明らかになった課題への対応」へ変更する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)			
担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成28年7月

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-②)

施策名	原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施					
施策の概要	原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制制度を継続的に改善し、また規制を厳正かつ適切に実施する。					
達成すべき目標	原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	625	536
		補正予算(b)	-	-	7	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	/
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)	/		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

	原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	-	-	0件	平成27年度 0件	0件	0件	0件	0件	○
				0件	0件	0件	0件	0件	○
	原子力災害対策特別措置法第15条による報告件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	-	-	0件	平成27年度 0件	0件	0件	0件	0件	○
				0件	0件	0件	0件	0件	○
	公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	-	-	0件	平成27年度 /	0件	0件	0件	0件	○
				/	0件	0件	0件	0件	○
	規制制度や運用の継続的改善	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成	
			平成27年度						
	平成27年9月までに、現行の規制制度の見直しの方向性をまとめる。 このほか、IRRSにおける指摘を踏まえた対応案や、保安検査のあり方についても検討を実施する。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・IRRSの受入れに向けた事前準備の過程で、現行の規制制度の見直しの方向性を取りまとめた。 ・廃棄物埋設施設の施設確認及び廃棄体確認については、検査・監視制度を見直すことを検討することとした。 ・保安検査のあり方については、平成27年8月の原子力規制委員会において、これまでの検討結果をまとめ、その後継続的に取り組み中。 				○	
	安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成	
			平成27年度						
	平成26年度から引き続き実施している各電力事業者との意見交換を継続し、平成27年度内にすべての事業者との意見交換を行う。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、9月までに原子力規制委員会の場で6事業者と意見交換を実施し1巡目が終了。1巡目の総括を行い、2巡目では議題に極力制限を設けず、規制に関することを意見交換の対象としていくこととし、平成28年2月より2巡目の意見交換を開始した。 				○	

測定指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
測定指標	緊急作業員の被ばくに関する規制の見直し	平成27年度	意見募集の結果を踏まえた規則等の改正案について、平成27年7月に放射線審議会に諮問した。同審議会から「妥当」とする答申を受け、改正規則等を決定した。同年8月31日に公布し、平成28年4月1日に施行した。	○
	放射線障害防止法に係る制度整備	平成27年度	これまでに実施した放射性同位元素使用施設等における緊急時対応体制、盗取防止措置等に係る調査結果等を踏まえ、引き続き制度整備に向けて必要な調査を実施した。	△
	原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉施設、核燃料施設等の新規制基準適合性審査を厳正かつ適切に実施した。主なものでは、四国電力株式会社伊方発電所3号炉に関する設置変更許可を行ったほか、計4プラントの工事計画の認可、計3プラント(川内原子力発電所1号炉及び2号炉並びに高浜発電所3号炉)の使用前検査合格証の交付を行った。他方、十分な審査官の数を確保することが難しい状況にある。 ・新規制基準に対応した検査について運用要領等の改正・整備を行い円滑に実施した。 ・高速増殖原型炉もんじゅの保守管理等の不備に係る種々の問題を踏まえ、日本原子力研究開発機構がもんじゅの出力運転を安全に行う主体として、必要な資質を有していないと判断し、安全確保の観点から、監督官庁の文部科学省に対して、機構に代わる実施運営主体の具体的な特定等の勧告を行った。 ・放射線障害防止法に基づき、約18,000件の許可・届出申請等を受理し、厳正に審査を実施するとともに、約350件の立入検査を実施した。 	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成できたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、原子力災害対策特別措置法第10条、第15条に基づく通報及び公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数は全て0件となった。 ・検査制度の見直しの方向性のとりまとめを行うとともに、保安検査のあり方についての検討結果をまとめるなどにより規制制度や運用の継続的改善に努めた。 ・予定していた事業者全てとの意見交換を終え、1巡目の意見交換の総括をした後、その結果を踏まえ、より充実した意見交換をするため議題について事業者側からの提案を含め、極力制限を設けずに意見交換の対象とすることとして2巡目の意見交換を開始した。この取組により、安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進に努めた。 ・緊急作業員の被ばくに関する規制の見直しについて、必要な検討の上、放射線審議会に諮問し、意見募集を行った上で、規則改正を行った。 ・放射性同位元素使用施設等の緊急時対応体制、盗取防止措置等に係る調査結果を受けて制度整備に向けて必要な調査を実施したことにより、放射線障害防止法に係る制度整備に努めた。一方、緊急時対応体制などの今後の規制のあり方の検討に向けて適切な体制整備が必要である。 ・原子炉施設等の審査を厳正かつ適切に実施した。他方、十分な審査官の数を確保することが難しい状況にある。また、放射線障害防止方法に基づき、許可・届出申請等を受理し、審査を実施した。これらにより原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施に努めた。 <p>これらによって、本施策の目標である原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施は、上述の通り相当程度進展があったことから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成28年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。測定指標の「緊急作業員の被ばくに関する規制の見直し」に関しては平成27年度で見直し終了したため、次期目標の指標からは削除する。</p> <p>加えて、IRRSミッションの中で規制制度、放射線源規制・放射線防護に関して勧告等を受けているところ、次年度の測定指標にそれらの対応を加える。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-③)

施策名	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等					
施策の概要	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。					
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	-	-	1,415	1,477
		補正予算(b)	-	-	0	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視	中期的リスクの低減目標マップ(平成27年2月版)に示された1つ1つの事項を東京電力が着実に達成できるよう規制当局として技術的観点から東京電力を指導・監視する。 また、実施計画の審査及び検査を原子炉等規制法に基づき厳正かつ適切に実施する。	平成27年度	・実施計画の変更認可申請については、厳正な審査を行い、実施計画の遵守状況の検査を実施した。 ・中期的リスクの低減目標マップについて、一定の進捗があったことを踏まえ、平成27年8月及び平成28年3月に改定した。 ・具体的には、原子力規制委員会が要求した期限以内に、廃炉作業に伴う敷地外に対する被ばくリスクの低減が図られたこと等を反映した。 ・使用前検査、施設定期検査及び溶接検査においては、検査実施要領書を策定し厳格かつ確実に検査を実施した。	○
		平成27年度	・現地調査及びデータ整理に必要な資機材を購入した。 ・国会事故調等の指摘事項以外の検討項目を抽出するため、東京電力による調査の進捗状況等を面談により確認した。 ・建屋内が高線量下であることから、原子炉建屋内の調査状況等を踏まえた事業を本格的に実施することができなかった。	△
東京電力福島第一原子力発電所事故の分析	平成26年10月に取りまとめた中間報告で取り扱っていない技術的な項目について、解析、現地調査等を通じ継続した事故の分析を実施する。	平成27年度	・現地調査及びデータ整理に必要な資機材を購入した。 ・国会事故調等の指摘事項以外の検討項目を抽出するため、東京電力による調査の進捗状況等を面談により確認した。 ・建屋内が高線量下であることから、原子炉建屋内の調査状況等を踏まえた事業を本格的に実施することができなかった。	△

		目標		施策の進捗状況(実績)	達成
			目標年度		
	放射線モニタリングの実施	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。	平成27年度	<p>・「総合モニタリング計画」に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリング等を実施し、解析結果を、毎週、公表した。</p> <p>・平成27年5月及び11月にIAEA 環境研究所の専門家等が来日し、分析結果の相互比較を行うため、原子力規制庁等と共同で東京電力福島第一原子力発電所近海にて5月は海水・海底土を、11月は海水・水産物を採取した。これまでに得られた分析結果の相互比較や分析機関の力量評価の結果から、日本のデータの信頼性が高いことを確認した。</p>	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成でき、一部の指標についても可能な範囲での実績を示しているため。	
	施策の分析	<p>東京電力福島第一原子力発電所の措置に関する目標を示すことを目的として作成した中期的リスクの低減目標マップについて、一定の進捗があったことを踏まえ、平成27年8月及び平成28年3月に改定した。その他、廃炉作業の進捗に応じ、平成27年度は42件の実施計画の変更を認可した。</p> <p>東京電力による調査状況の把握など着手可能な範囲で適切に対応したことにより、東京電力福島第一原子力発電所事故の分析に努めた。</p> <p>「総合モニタリング計画」に基づき、事故後のモニタリングを着実に実施し、解析結果を毎週公表した。また、IAEAとの共同モニタリングについても計画どおり実施し、日本のデータの信頼性が高いことが確認された。</p> <p>これらによって、本施策の目標である東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等に寄与したと考える。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等は、上述の通り相当程度進展があったことから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成28年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>◎原子力規制委員会政策評価懇談会</p> <p>◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成28年6月
-------	----------------	--------------------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-④)

施策名	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築					
施策の概要	最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行い、それらに基づく規制基準の不断の見直しを行う。また、原子力規制人材の確保・育成を行う。					
達成すべき目標	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	15,396	14,780
		補正予算(b)	-	-	369	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

	安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
		基準年度		目標年度		年度ごとの実績値				
		-	-	6件	平成27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
						6件	6件	19件	7件	
	規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
		基準年度		目標年度		年度ごとの実績値				
		-	-	25件	平成27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
						25件	25件	67件	51件	
	安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	基準値		目標値		年度ごとの目標値				達成
		基準年度		目標年度		年度ごとの実績値				
		-	-	5件	平成27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
						5件	5件	14件	8件	
国内外のトラブル情報の収集・分析	目標		目標年度		施策の進捗状況(実績)				達成	
			平成27年度		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の事故トラブルや海外規制動向の情報を課内ワーキンググループ及び1次、2次合同ワーキンググループにて分析・検討し、技術情報検討会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会において規制行政への反映の要否を検討した。 ・平成27年度の活動において、新たに規制行政に反映すべきと判断された案件(要対応技術情報)は3件。 					○

測定指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成	
		目標年度			
測定指標	東京電力福島第一原子力発電所事故の分析 (再掲)	平成26年10月に取りまとめた中間報告で取り扱っていない技術的な項目について、解析、現地調査等を通じ継続した事故の分析を実施する。	平成27年度	(再掲) ・現地調査及びデータ整理に必要な資機材を購入した。 ・国会事故調等の指摘事項以外の検討項目を抽出するため、東京電力による調査の進捗状況等を面談により確認した。 ・建屋内が高線量下であることから、原子炉建屋内の調査状況等を踏まえた事業を本格的に実施することができなかった。	△
	人材の確保	民間等の実務経験者の確保を強力に推進するとともに、今後活躍が期待できる若手職員を採用する。	平成27年度	民間等からの実務経験者の採用については、継続的に公募を行い、審査・検査、原子力防災対策、安全研究を行う職員等を52名採用した。また、将来原子力規制行政を担うこととなる新規採用者については、平成28年度に向けた採用活動にて19名を内定した。しかし、定員数の確保には至っていない。	△
	研修体系等の整備	職員の力量を管理する具体的な仕組みを平成27年度上期に整備し、試行を開始するとともに順次見直しを行う。また、平成27年度上期研修用プラントシミュレータを用いた研修カリキュラムの開発等に着手する。さらに、平成27年度内に原子力規制委員会全体での知識管理を実施する。	平成27年度	職員が担当業務の遂行上必要な力量(知識及び技能)を計画的に修得できる仕組みの構築に向け、主要な業務ごとに力量を明確化し、主に検査業務に従事する職員を対象に力量管理の試行を開始した。また、発電炉に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータを整備し、これを用いた研修カリキュラムを開発して研修を開始した。追加の炉型や重大事故シナリオにも対応できるシミュレータの改良に着手した。さらに、高度な知識等を計画的に伝承していくための知識管理(伝承対象知識の特定、収集、整理等)について、各課室の担当者を中心に組織的取組を推進した。	○
	国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流	国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流を経て専門性の向上を図る。	平成27年度	国内の関連大学院に継続的に留学を実施している。また、IAEA等の国際機関への職員派遣や、米国をはじめとした海外規制機関との人材交流を実施した。	○

	ノーターンルールの運用方針明確化	目標	平成27年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度			
		原子力利用を推進する行政組織の範囲など、原子力規制委員会設置法附則第6条第2項の運用方針を明確化し、早期に公表する。		平成27年9月の原子力規制委員会において、原子力利用の推進に係る事務を所掌する行政組織を明確にしたノーターンルールの運用方針を決定し、これに基づき適切に人事異動を行うこととした。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 多くの測定指標について目標を達成でき、一部の指標についても相当程度の進展があったため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・安全研究に係る3つの定量指標については全て目標を達成した。 ・国内外の事故トラブルや海外規制動向の情報を分析・検討し、規制行政への反映の要否を検討したことにより、国内外のトラブル情報の収集・解析に努めた。 ・東京電力による調査状況の把握など着手可能な範囲で適切に対応したことにより、東京電力福島第一原子力発電所事故の分析に努めた。 ・実務経験者の確保を継続的に行うことにより、人材の確保に努めた。しかしながら、定員数の確保までは至っておらず、引き続き、即戦力となりうる優れた知識や技能を有する職員の募集を積極的に実施する必要がある。 ・力量管理や知識管理の仕組みの構築を進め、また研修用プラントシミュレータを整備し、独自の研修カリキュラムを開発し研修を開始することにより職員の専門性の向上に努めた。 ・関連大学院への留学及び国際機関や米国規制機関への職員の派遣、受け入れを行い、人材交流や専門性の向上に努めた。 ・ノーターンルールについて平成27年9月に運用方針を決定し、これに基づき適切に人事異動を行っている。 <p>これらによって、本施策の目標である原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築は、上述の通り相当程度進展があったことから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成28年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。加えて、IRRSミッションでも能力と経験を備えた職員の確保について勧告されているところ、次年度の測定指標にそれらの対応を加える。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-⑤)

施策名	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施					
施策の概要	核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。					
達成すべき目標	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	4,193	4,273
		補正予算(b)	-	-	13	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
核セキュリティ上の課題への対応 (個人の信頼性確認制度の導入へ向けた検討及び制度設計等)	個人の信頼性確認制度の方向性を取りまとめ、詳細な制度設計等所要の作業を行う。	平成27年度	個人の信頼性確認制度については、「核セキュリティに関する検討会」を開催し、信頼性確認を行う者の範囲、信頼性確認の項目、具体的にどのような確認を行うのかといった個人の信頼性確認制度の方向性について報告書を取りまとめた。そして、平成27年10月21日の原子力規制委員会定例会において、個人の信頼性確認制度の詳細な制度設計に入ることを決定した。	○
核セキュリティ上の課題への対応 (放射性物質及び関連施設の核セキュリティに係る課題の抽出及び検討)	ワーキンググループで課題を抽出し、対応を検討する。	平成27年度	個人の信頼性確認制度に関するワーキンググループを平成27年12月15日と平成28年3月8日の2回開催し、原子力規制委員会決定された方向性のもとに、今後の制度化へ向けた具体的な課題の抽出を行った。また、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の改正作業については、原子炉等規制法施行令改正の案について報告し、当該政令が平成28年3月16日に公布された。	○
核セキュリティ上の課題への対応 (IPPASミッションにおける勧告事項等への対応)	平成26年度に受け入れたIPPASミッションから示される勧告事項や助言事項について、対応を検討する。	平成27年度	原子力規制委員会は、IPPASミッション報告書の勧告事項や助言事項について、引き続き関係省庁と協議しつつ、継続的な改善に努めている。	○
核セキュリティ上の課題への対応 (核セキュリティ文化醸成)	研修等の場を通じ、職員が核セキュリティに関する問題意識を持つ環境づくりを行う。	平成27年度	原子力規制委員会における核セキュリティ文化を醸成する活動については、昨年度に引き続き、原子力規制庁職員に対する研修等を通じ、継続的に取り組んでいる。	○

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施	事業者の核物質防護措置の状況について、核物質防護検査等において厳格に確認する。	平成27年度	平成27年度核物質防護検査においては、情報管理、防護区域等への出入管理及び情報システムセキュリティ対策の実施状況並びに性能試験の取り組み状況及び脅威到達時間について、重点的に検査を行った。	○
	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
	目標年度			
国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価	「我が国のすべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論を得る。	平成27年度	日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づき、我が国の核物質が核兵器などに転用されていないことの確認をIAEA から受けるため、①原子力施設や大学などが保有する全ての核物質の在庫量等を取りまとめてIAEA に報告し、②その報告内容が正確かつ完全であることをIAEA が現場で確認をするための査察等への対応を行い、これらの活動を通じて国際社会における我が国の原子力の平和利用への信用の維持に努めた。 IAEA が行った2015年に行った保障措置活動についてとりまとめた「2015年版保障措置声明」において、我が国は、平成15年(2003年)以降継続して「全ての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得た。	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成することができたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 個人の信頼性確認制度については、検討会を開催し、同制度の方向性を示す報告書を取りまとめた。また、IPPASミッション報告書において、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の核物質防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している。」との見解を得たところであるが、継続的な改善を行った。 平成27年度核物質防護検査において、情報管理等の検査について重点的に行ったことにより核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施に努めた。 IAEA が2015年に行った保障措置活動についてとりまとめた「2015年版保障措置声明」において、我が国は、平成15年(2003年)以降継続して「全ての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得ている。 <p>これらによって、本施策の目標である核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施は、上述のとおり目標達成していることから、平成28年度原子力規制委員会年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	------	--------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会27-⑥)

施策名	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の概要	原子力災害対策指針を継続的に改善するとともに、平時・緊急時の放射線モニタリング体制を整備・維持する。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。					
達成すべき目標	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	-	22,183	22,344
		補正予算(b)	-	-	0	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 地域防災計画の充実に向けた今後の対応(原子力防災会議決定)					

測定指標	原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				
		-	39事業所/39事業所	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		-	平成27年度	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	
測定指標	環境モニタリング結果の解析・公表	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				
		-	50回	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		-	平成27年度	36回	12回	50回	50回	
測定指標	原子力災害対策指針の継続的改善	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成
		現行の指針において課題とされている点等について検討を進めるとともに、その結果を早期に取りまとめて適切に指針に反映する。	平成27年度	原子力災害対策指針において課題とされていた、東京電力福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策等について検討を行い、平成27年4月指針に反映した。また、原子力災害時の医療体制について検討を行い、平成27年8月指針を改正した。				
		目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)				達成
		地方放射線モニタリング対策官事務所、モニタリング資機材、緊急時モニタリング情報共有・公表システムの整備等、体制の充実・強化を図る。	平成27年度	平成27年4月22日の原子力災害対策指針の改正等を踏まえ、「緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」を4月22日、8月26日に改訂し、公表した。また、原子力発電所周辺地域における緊急時モニタリング体制の充実・強化のため、愛媛地方放射線モニタリング対策官事務所に新たに1名を増員した。				

	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
		目標年度		
放射線モニタリングの実施 ※再掲	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。	平成27年度	<p>・「総合モニタリング計画」に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリング等を実施し、解析結果を、毎週、公表した。</p> <p>・平成27年5月及び11月にIAEA 環境研究所の専門家等が来日し、分析結果の相互比較を行うため、原子力規制庁等と共同で東京電力福島第一原子力発電所近海にて5月は海水・海底土を、11月は海水・水産物を採取した。これまでに得られた分析結果の相互比較や分析機関の力量評価の結果から、日本のデータの信頼性が高いことを確認した。</p>	○
	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)	達成
	目標年度			
緊急時対応能力の強化	燃料備蓄の確保、緊急参集要員の増員、危機管理宿舍の拡充、初動対応手順の更なる習熟等を図り、緊急時対応能力の向上に努める。	平成27年度	<p>非常用自家発電機の燃料タンクの増設(3日分から7日分)、緊急参集要員の増員(配員以外の指定)及び危機管理宿舍の拡充(2増)を図った。</p> <p>また、伊方地域における総合防災訓練をはじめ、地域の防災訓練に参加し、初動対応手順の更なる習熟を図った。</p> <p>加えて、原子力規制庁緊急時対応センターと原子力事業者(緊急時対策所及び原子力施設事態即応センター)との情報共有等について、緊急時対応能力の向上のため原子力事業者防災訓練に積極的に参加した。</p>	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 全ての測定指標について目標を達成することができたため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き目標としていた39事業所で防災訓練を行ったことにより、原子力事業者による防災訓練の実施に努めた。 ・環境モニタリング結果の解析・公表については、大型連休においては、測定結果が少ないこと等の理由により、2週分を纏めて公表したため、目標の回数より少なくなっているが、モニタリング結果を解析し、洩れなく公表する本来の目的は達成している。 ・東京電力福島第一原子力発電所に係る指針の改正及び医療体制に係る指針の改正を行ったことにより、原子力災害対策指針の継続的改善に努めた。 ・指針の改訂、放射線モニタリング対策官事務所の増員を行ったことにより、緊急時モニタリング体制の整備に努めた。 ・総合モニタリング計画に基づき、放射線モニタリングの着実な実施に努めた。 ・非常用自家発電機の燃料タンクの増設(3日分から7日分)、緊急参集要員の増員(配員以外の指定)及び危機管理宿舍の拡充(2増)を図ったことにより、緊急時対応能力の強化に努めた。 <p>これらによって、本施策の目標である原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実に寄与したと考える。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実は、上述の通り相当程度進展があったことから、原子力規制委員会の重点的に取り組む事項として平成28年度年度重点計画に掲げていることも踏まえ、今後も引き続き推進する。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、平成27年度に引き続き、年度重点計画との整合を図りながら設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	◎原子力規制委員会政策評価懇談会 ◎原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成27年度原子力規制委員会年次報告(5月31日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	----------------	--------------------	----------	---------